

警戒基準レベルの引き上げ（１→２）等について

令和４年１月１９日
（新型コロナウイルス感染症対策室）

■はじめに

- 全国的にオミクロン株による感染が急拡大する中、本県におきましても、冬休みや年末年始の帰省や旅行による人流の増加等に伴い、年明けから、感染者が急増しております。
- 特に、奄美大島におきましては、感染が爆発的に拡大したことから、今月８日、同地域に県独自の緊急事態宣言を発令し、感染防止対策にかかる第三者認証店を含む飲食店に対して、午後８時までの営業時間短縮及び酒類の提供を控えること等を要請しているところであります。
- 奄美大島におきましては、医師が入院が必要と判断した方には全て入院していただいておりますが、軽症・無症状の方で、宿泊療養施設に入所できない方については、パルスオキシメーターを配布し、保健所の体制を強化して健康観察に万全を期しているところであります。
- また、希望される方には、生活支援物資の配布も行っております。

■感染状況

- １月５日には、本県初のオミクロン株の市中感染が確認され、その後、本土においても感染が確認され、最近では、新規感染者のほとんどがオミクロン株に置き換わっていると思われま
- このオミクロン株の影響もあると思われませんが、県内では、鹿児島市や霧島市での感染が急増しており、新規感染者数が県全体で１００人を超える日が続き、昨日は２３７人の感染者が確認されたところであります。
- 本日は更に２５０人を超え、過去最高となる感染者が確認される見込みであります。まさに第６波が到来している状況だと思っております。

○ 直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数は、18日時点で、県全体では65.61人、奄美大島で520.06人、奄美大島を除く県全体でも47.92人となっており、レベル2の水準を超えている状況でございます。

○ また、重症患者は0、中等症Ⅱの方が8人となっておりますが、最大確保病床の使用率は、17日時点で、県全体で22.6%となっており、レベル2の水準となっております。奄美大島ではちなみに70%となっております。

■警戒基準レベルの引き上げ、警報等の取り扱い

○ このような状況につきまして、専門家のご意見も踏まえ、本日付で、本県の警戒基準をレベル2に引き上げることといたします。

○ また、先ほど申し上げたとおり、鹿児島市や霧島市で感染が急拡大しており、今後、県内各地で感染が爆発的に拡大することが懸念されますが、これを防止するため、県内全域に爆発的感染拡大警報を発令することといたします。

○ なお、奄美大島を対象に発令している県独自の緊急事態宣言は、継続することといたします。

■鹿児島市、霧島市、鹿屋市、奄美大島5市町村への要請

□飲食店への営業時間短縮要請(特措法第24条第9項)、会食制限

○ 1月に入ってから感染機会を見ますと、飲食を伴う場面での感染が多くなっております。

○ 特に、鹿児島市では、7日から16日までの新規感染者数318人のうち、飲食店での会食時における感染で136人、家族との食事による感染が45人、合わせて181人、全体の56.9%となっております。

○ このため、これ以上の感染拡大を防止する観点から、18日時点で、従来の営業時間の短縮の目安としております、直近1週間当たりの新規感染者数が10万人当たりで15人以上、実際の感染者数が30人以上に該当する鹿児島市、霧島市、鹿屋市の感染防止対策に係る第三者認証店を除く飲食店に対して、21日から2月3日までの間、20時までの営業時間短縮と酒類の提供を控えていただくことを要請いたします。

- また、第三者認証店に対しては、通常通り営業するか、21時までの営業時間短縮、こちらは酒類の提供可といたしますが、このどちらかを選択できることといたします。
- 奄美大島の5市町村の飲食店に対する営業時間短縮等につきましては、24日が期限となっておりますが、現在の感染状況を踏まえますと、まだ感染が非常に多いということで、2月7日まで2週間延長することといたします。
- ご協力いただいた飲食店の方には、これまで通り協力金をお支払いすることといたします。
- また、これらの地域においては、会食時の人数につきましては、第三者認証店を含む全ての飲食店において、同一グループの同一テーブルでの飲食は、4人以下となるようお願いいたします。

■ 県全体への要請

□ 会食

- 飲食店の皆様におかれましては、業界団体のガイドラインを遵守し、感染防止対策に取り組むとともに、第三者認証を取得をお願いしたいと思います。
- 県民の皆様におかれましては、会食に際しては、感染防止対策に係る第三者認証を取得した店舗など、感染防止対策を徹底している店舗を選んでいただき、マスク会食など感染防止対策の徹底をお願いいたします。

□ 人の移動

- まん延防止等重点措置が適用されている地域など感染が拡大している地域との往来については、慎重に検討していただくようお願いいたします。
- 今後、受験などで大都市圏に行かれる方も多いと思います。体調管理をしっかりと行い、マスクの着用や手指消毒など基本的な感染防止対策を徹底するとともに、PCR検査等の活用を含め、「うつさない」、「うつらない」行動を心がけていただくようお願いいたします。

- また、県外から本県に来られる方も、PCR検査等を受けて来られるなど、感染防止対策への協力をお願いいたします。
- 特に、離島においては、医療提供体制が脆弱であることから、離島との往来の際には、鹿児島空港や奄美空港、鹿児島港本港区、鹿児島中央駅などのPCR等無料検査場を活用するなど、出発前のPCR等検査へのご協力をお願いいたします。

□感染防止対策

- オミクロン株につきましては、これまでの変異株に比べて、感染性・伝播性の強さが懸念されています。いつ、どこで感染するか分からない状況になっていると考えております。
- ワクチンを2回接種した方でも感染する、いわゆるブレークスルー感染も多く見られております。
- ワクチンを2回接種された方も油断することなく、これまで同様、マスクの着用、こまめな手洗い、手指消毒、定期的な換気などの基本的な感染防止対策を徹底していただくとともに、外出の際には、混雑した場所や感染リスクの高い場所を避けていただきますよう、県民の皆様お一人お一人に改めて、取組をお願いいたします。
- 特に、密集、密閉、密接の三つの密が重なるところは感染リスクが高まりますので、これらの密を可能な限り避けてください。
- また、発熱や倦怠感など少しでも体調の異変を感じた場合には、外出を控えていただくとともに、早めにかかりつけ医等の地域の医療機関に相談いただくか、相談する医療機関に迷う場合にはお近くの「受診・相談センター」に相談していただくようお願いいたします。
- なお、今回のオミクロン株は、喉の痛みが特徴と聞いておりますので、喉の痛みや違和感を感じた方は早めの受診等をよろしくをお願いいたします。

□職場への出勤等

- 職場においては、職員同士の距離の確保、職場の換気励行、複数人が触る場所の消毒などの感染防止の取組や「密」を避ける行動などを徹底していただくようお願いいたします。

□家庭内感染の対策

- また、これまでの感染の状況で、当初は、若い方の成人式に伴う同窓会など飲食による感染が拡大しましたが、次第に最近では、高齢者を含め、家庭内での感染も拡大してきております。
- オミクロン株は重症化しにくいという見方もありますが、基礎疾患のある方や高齢者の場合など、重症化リスクには注意が必要との専門家の意見もあります。
- 家庭内であっても会話時のマスクの着用など、感染防止対策の徹底をお願いいたします。
- 家族が感染が拡大している地域と往来するなど、家庭内での感染リスクが高い状況が生じた場合には、食事の時間を分けたり、マスク会食に努めるなどの感染防止対策をお願いいたします。

□ワクチン接種

- ワクチンの3回目接種につきましては、市町村や医療機関において接種体制を構築していただきつつあり、医療従事者や高齢者を中心に接種が開始されております。
- 国においては、3回目接種の前倒しの方針を打ち出しているところであります。
- 県といたしましては、これまで市町村の状況の把握に努めておりましたが、多くの市町村から、接種の加速を図るための、県による大規模接種会場を設置することについての要望が多かったことを踏まえ、これを設置する方向で検討・調整を進めたいと考えております。また、必要に応じ、市町村が行う集団接種会場への医療従事者の派遣等も検討してまいります。
- オミクロン株についても、3回目接種により発症予防効果等が高まる可能性が示唆されておりますので、希望される方は早めの接種をお願いいたします。

■終わりに

- 県民の皆様の命を守るために、日夜献身的に貢献していただいている医療従事者の皆様方、そして感染防止にご協力いただいている全ての関係者、県民の皆様に改めて感謝を申し上げます。

- また，県外からの観光客や帰省客を含め，感染者やその家族，感染が拡大している地域や治療に当たっている医療機関とその関係者，ワクチンの接種ができない方や接種しないことを選択された方等に対する不当な差別や偏見，いじめ等がないよう正確な情報に基づいた冷静な行動をお願いいたします。

- 感染力が強いオミクロン株影響で今後，更に爆発的な感染が拡大する可能性があります。県民の皆様には，引き続き，強い警戒感を持って，感染防止対策にご協力いただきますようお願いいたします。